

(参考資料)

愛知県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する  
条例施行規則の一部改正新旧対照表

改正後	改正前
<p>(葬祭補償の額)</p> <p>第13条 条例第21条に規定する規則で定める金額は、<u>33万円</u>に補償基礎額の30倍に相当する額を加えた金額とする。</p>	<p>(葬祭補償の額)</p> <p>第13条 条例第21条に規定する規則で定める金額は、<u>31万5,000円</u>に補償基礎額の30倍に相当する額を加えた金額とする。</p>